

議案関連質疑（3月11日）

○市第153号議案 横浜市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正

1 横山 勇太郎 議員（自由民主党）

- ・ 今回の引き上げは何年振りか
- ・ 横浜市特別職職員議員報酬等審議会が開催された理由
- ・ 報酬審議会には誰が諮問を行うのか
- ・ 引き上げの答申となった理由
- ・ 市長の給料を据え置くことにした理由
- ・ 据え置くことによる年間影響額
- ・ 据置にした理由にふさわしい金額であると思っているのか
- ・ 市長の給料の据置期間を現任中に限った理由
- ・ 任期が終わると条例を改正しなくても市長の給料は自動的に引き上げとなるのか
- ・ 第三者調査で身の潔白が証明されたら、任期中の市長の給料について条例改正をするつもりか

2 柏原 すぐる 議員（日本維新の会・無所属の会）

- ・ 政治家の「身を切る」趣旨を掲げた動きについての受け止め
- ・ 特別職の報酬等の引上げについて、政治的・道義的な説明責任をどのように負うのか
- ・ 条例改正の提案時期を遅らせる検討はしなかったのか。検討したのであれば、見送った理由は何か
- ・ 財政状況が厳しく、また市長の言動等に関する調査が行われる中で、特別職の報酬等を引き上げることについて、説明責任を果たせるのか
- ・ 引上げにあたり累積改定率を採用した理由
- ・ 報酬等の引上げを適正と判断したのはなぜか
- ・ 報酬等の引上げ以外の選択肢を検討したのか
- ・ 審議会で改定時期や改定額などが十分議論されたと認識しているのか
- ・ 審議会の議論は、市民が納得できるだけの検討と公開性を備えていたのか
- ・ 審議会の委員選定にあたり、市民の多様な声は十分に反映されていると考えているのか
- ・ 審議会の透明性を高めるために、議事公表や意見募集など、制度を強化する考えがあるか
- ・ 市長が自らの給料を据え置いた理由の政治判断としての位置づけ
- ・ 政治判断の必要場面と政治判断を伴う今後の課題認識
- ・ 政治判断の責任の在り方
- ・ 自治体首長の“自ら覚悟を示す行動”の受け止め

3 こがゆ 康弘 議員（国民民主党）

- ・議員や市長・副市長などの特別職の給料・報酬改定のこれまでの経緯
- ・答申を受けて以降どのような議論を経て条例改正案の提出に至ったのか
- ・今回の給料・報酬の改定率に関する所感
- ・附則部分は市長個人の判断による取扱か
- ・答申を踏まえた部分と附則部分は明確に切り離して扱われるべきとの考えに対する見解
- ・引き上げ部分のみを受け取らないとした判断の根拠
- ・第三者調査の結果によって更なる変更や別の判断を行う考えがあるか

4 古谷 靖彦 議員（日本共産党）

- ・パワハラ報道の事実認識
- ・記録のない公務
- ・「第三者委員」の調査

5 荻原 隆宏 議員（横浜の風）〈2分〉

- ・改正対象の4条例が一括され一つの改正案となっている理由
- ・議員に関する条例部分を切り分けて改正案を提出できるのか

< >は発言申告時間